

金額式IC定期券「モットクパス」をご利用のお客様へ

金額式IC定期券「モットクパス」は設定運賃範囲内の区間でご利用いただけます。ご乗車の区間を保証するものではなく、設定運賃範囲内の区間を保証するものとなっております。

●改定日をまたぐモットクパスをそのままご利用のお客様

運賃改定日以降、引き続き定期券はご利用いただけますが、現行と同じ区間のご利用でも、差額を自動的にチャージ残高から収受させていただきます。

※以下のお客様は、差額精算についても割引となりますので精算前に手帳のご提示やご申告をお願いします。

- ・割引の対象となる手帳をお持ちの方：手帳のご提示をお願いします
- ・小児運賃の方：小児運賃のご申告をお願いします

●モットクパスを「買い直し」されるお客様

改定前の運賃の定期券を払い戻していただき、改めて改定後の運賃の定期券を**新規**でご購入下さい。

※運賃改定にともなう払い戻しにつきましては、残日数を日割り計算し、無手数料(※)で行わせていただきます。

◆改定前の運賃の定期券を『継続』で購入した場合、新運賃の定期券とはなりません。

必ず**新規**でご購入下さい。

◆他社局との共通定期券は、改定前にご購入された場合でも、有効期間までそのままご使用いただけます。

※日割計算・無手数料払戻し計算式

払戻金額＝定期券発売額×(払戻日からの残日数(※)/定期券の期間日数)

※払戻日からの残日数の中には、払戻当日を含めます

改定後

改定後も設定金額180円のモットクパスをご使用



改定後 200円 - 現行 180円 = 20円を
チャージ残高から自動で引き去ります